

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2023年11月14日

株主各位

東京都千代田区麴町三丁目6番地
ジグノシステムジャパン株式会社
代表取締役社長 山川 哲生

当社は、2023年11月30日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2023年12月中～下旬に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

以上